CASE 23

松浦川

Matsuura River

佐賀県

松浦川は、佐賀県内を南北へ流れる川で、武雄市の青螺山の水源から唐津市の玄界灘に注いでいます。アザメの瀬地区は、松浦川河口から15.8㎞、唐津市相知町に位置する、約６haの氾濫原的湿地です。ここは、元々洪水氾濫地域だったため、河川改修の計画が検討されましたが、地元の方々との協議の結果、用地を買収して、洪水氾濫を許容させる地域とされました。

松浦川流域では、これまでの水田開発や河川改修などにより氾濫原的湿地が減少してしまいました。失われた湿地環境を再生するため、平成15（2003）年度から、「河川の氾濫原的湿地の自然再生」、「人と生物のふれあいの再生」を目標とした事業が、アザメの瀬地区で着手されました。

アザメの瀬地区の自然再生計画イメージ

アザメの瀬地区

氾濫原的湿地の自然再生

アザメの瀬地区では、これまで水田として利用されていた土地を掘り下げることで、氾濫原的湿地の再生が試みられました。平水時は湿地となるような環境を創出し、洪水時には水を溢れさせるように、地区内の地盤高やクリーク（小河川）の河岸高が設定されました。氾濫原的湿地に求められる機能として、①魚類の産卵場・生息場、②出水時における魚類の避難の場、③魚類や底生動物の生息基盤、④湿性植物の良好な生育場、⑤多様な種が生育・生息する豊かな生態系が創出されること、などが期待されました。事業にあたっては、地下水・湧水、流水の浸入状況などをモニタリングしながら、段階的に工事が進められました。

シードバンクによる在来植物の回復

湿地内の植生の回復にあたっては、その地区に生育していた本来の植物群落を再生することを狙って、シードバンクが利用されました。シードバンクとは、土壌中に眠っている埋土種子のことで、アザメの瀬地区の地表を掘り起こし、シードバンクを含む土壌を播き出すことで、在来植物の回復が試みられました。

シードバンク調査

住民参加による合意形成

この事業は徹底した住民参加によって進められました。地元の自治会、市民団体、学校の先生、学識者、関係行政機関などによる「アザメの瀬検討会」が継続的に開催され、議論された意見が事業計画に反映されました。以下の検討会のルールが事業の合意形成のポイントとなっています。

- ●メンバー非固定の自由参加の検討会
- ●専門家はアドバイザーとして位置づけ
- ●地元の幅広い知識を吸収する努力
- ●みんなで作り上げていく
- ●「してくれ」ではなく、「しよう」が基本
- ●繰り返し、話し合う
- ●進め方も、みんなで考え、みんなで決める

環境学習の様子

アザメの瀬地区には、松浦川と連続させるための開口部が下流部に設けられ、区域内のクリーク（小河川）を通じてワンドやため池、棚田などとの水循環が保たれました。また、「松浦川アザメの瀬自然環境学習センター」が設けられ、湿地の維持管理や調査研究、環境学習などの拠点となっています。

工事後のモニタリング調査の結果によると、35種以上の魚類や193種以上の植物種が確認されました。シードバンク調査では、20種の植物の芽生えが確認され、絶滅危惧種などの貴重な種も見られました。段階的な掘削による効果も良好な結果が得られており、氾濫原的湿地の生態的機能は着実に再生されています。

また、平成14（2002）年に、地元住民組織「アザメの会」が設立され、魚捕り、稲作などのイベント活動が実施されています。小学生を対象とした環境学習体験などを通じて、人と生物のふれあいについても再生されつつあるといえます。

アザメの瀬地区の自然再生事業は、国内でも数少ない氾濫原湿地再生事例として注目され、学術的にも重要な事業となっています。

下池と上池のヤナギ林の状況（下：下池、上：上池）平成22年8月4日撮影